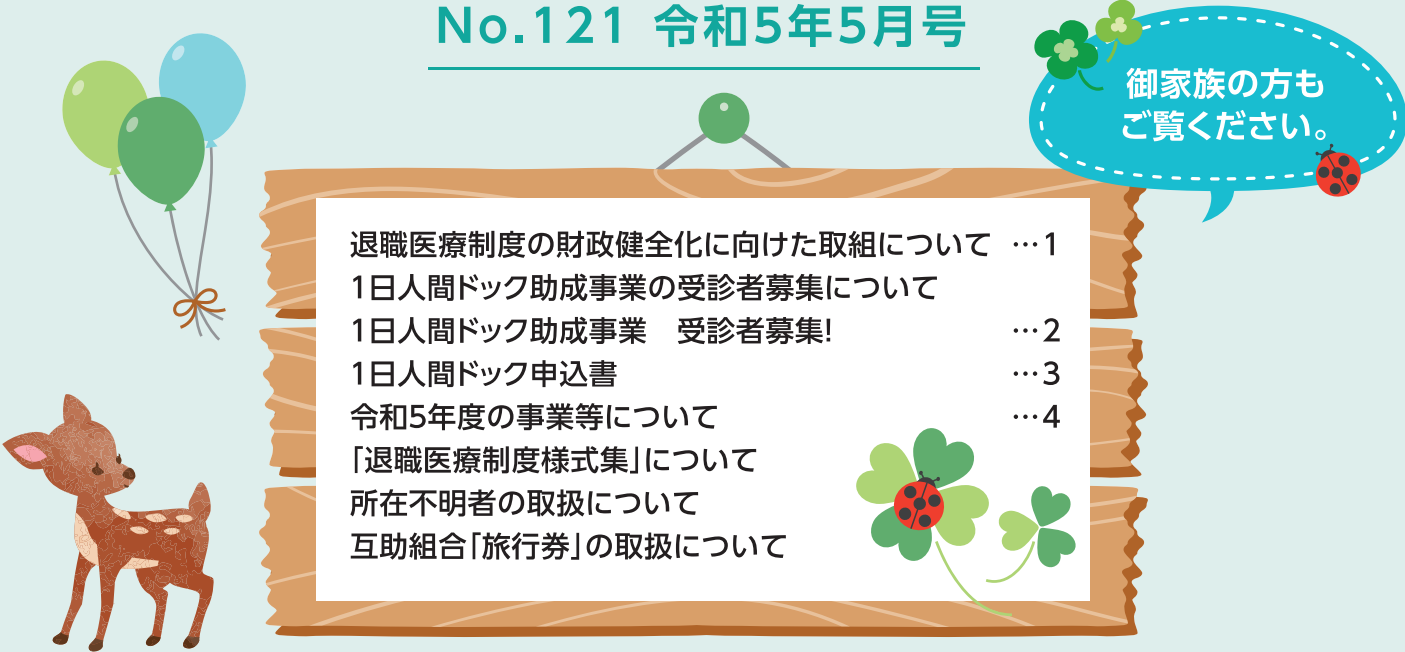


互助だより

No.121 令和5年5月号

御家族の方も
ご覧ください。

- 
- | | |
|------------------------|----|
| 退職医療制度の財政健全化に向けた取組について | …1 |
| 1日人間ドック助成事業の受診者募集について | |
| 1日人間ドック助成事業 受診者募集! | …2 |
| 1日人間ドック申込書 | …3 |
| 令和5年度の事業等について | …4 |
| 「退職医療制度様式集」について | |
| 所在不明者の取扱について | |
| 互助組合「旅行券」の取扱について | |

退職医療制度の財政健全化に向けた取組について

互助だよりNo.119(令和4年5月号)でお知らせしておりましたとおり、超低金利に伴う利息収入の減少や加入者の減少による掛金収入の減少等により財政状況が悪化している退職医療制度について、継続的に制度を維持していくため、次のとおり取り組んで参ります。

【取組内容】

令和4年度は、事業等見直し(案)を検討するうえで、幅広く組合員の皆様の御意見をお聞きするため、1,000名の退職医療組合員を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査に御協力いただきました皆様方には厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、専門業者による制度の財政診断等を委託実施しました。

令和5年度は、「退職医療制度検討委員会」を設置し、アンケート調査及び財政診断等の結果を参考にして事業の見直し等について検討を行い、そのことを理事会及び評議員会で審議していただき、事業の見直し等を行う予定にしております。

1日人間ドック助成事業の受診者募集について

本号2~3ページに掲載しております1日人間ドック助成事業の受診者募集について、これまでは5月発行の互助だよりで募集を行い、申込みが募集人数に満たない場合は、8月発行の互助だよりで追加募集をしていましたが、令和6年度からは5月発行の互助だよりの1回のみ募集とします。

来年度以降、追加募集は行いませんので、申込漏れのないように注意してください。

一般財団法人 広島県教育職員互助組合 〒730-8514 広島市中区基町9-42

直通電話(082)228-1386 ダイヤルイン(082)513-4949

FAX(082)228-1398 ホームページ <http://www.gojo.or.jp>

1日人間ドック助成事業 受診者募集!

申込締切日 ⇒ 令和5年6月16日(金)必着

① 対象者	退職医療組員
② 申込方法	本紙3ページの「1日人間ドック申込書」を、封書で、互助組合に郵送してください。
③ 受診日	令和5年7月～令和6年3月
④ 受診日決定通知発送	令和5年7月(予定) ※互助組合から郵送でお知らせします。
⑤ 助成額	12,000円
⑥ 自己負担額	・自己負担額は、通常健診料(一般料金)から、助成額12,000円を差し引いた額になります。 ・下の表中自己負担額を、直接、各健診機関の窓口でお支払いください。

★新型コロナウイルス感染拡大に伴い、健診の中止や肺・呼吸器機能検査の中止等、検査内容の変更等がある可能性があります。

【申し込みにあたっての注意事項】

- 申込先は、互助組合です。互助組合に申込書を送ってください。(注意)健診機関へ直接申し込まないでください。
- 受診日については、健診機関で決定されます。※受診日の希望はできません。
- 互助組合から、受診日決定通知を発送した後に、受診日の問い合わせ・受診日の変更・キャンセルは、ご自身で健診機関にご連絡ください(互助組合への連絡は不要です。)
- 健診機関ごとに、受診応募者が募集人数を超えた場合は、抽選になります(抽選で、キャンセル待ちに決定した場合は通知します。)
- オプション検査(全額自己負担)の詳細・申込等については、各健診機関から案内がありますので、それに従ってください。
- 健診機関の都合、あるいは本人の都合による未実施の検査項目がある場合、差額分の返金の有無については各健診機関により異なりますので、詳細は健診機関へお問い合わせください。

健診機関No.	健診機関名等	募集人数	通常健診料(一般料金) ①	自己負担額 (①-12,000円)	胃部X線(バリウム)から胃カメラに変更追加料金(税込)	その他
1	メディックス広島健診センター 広島市中区大手町1-5-17 ☎(0570)023-109	75	39,600	27,600	4,400	
2	グランドタワーメディカルコート 広島市中区上八丁堀4-1 ☎(082)227-3366	25	38,500	26,500	3,850	肺機能検査を一時中止中
3	広島県環境保健協会 健康クリニック 広島市中区広瀬北町9-1 ☎(082)293-1513	110	34,485	22,485	5,500	
4	広島赤十字・原爆病院 広島市中区千田町1-9-6 ☎(082)241-3191	185	40,700	28,700	2,200	
5	アルパーク検診クリニック 広島市西区草津新町2-26-1 ☎(082)501-1115	125	39,600	27,600	2,200	
6	長崎病院 ヘルスケアセンター 広島市西区横川新町3-11 ☎(082)208-5791	70	33,900	21,900	3,300	
7	広島県地域保健医療推進機構 広島市南区皆実町1-6-29 ☎(082)254-7146	75	33,000	21,000	0	
8	呉市医師会病院 呉市朝日町15-24 ☎(0823)22-2321	35	40,600	28,600	3,000	
9	三原市医師会病院 三原市宮浦1-15-1 ☎(0848)67-7030	60	34,100	22,100	0	
10	公立みつぎ総合病院 尾道市御調町124 ☎(0848)76-1111	30	34,100	22,100	0	
11	公立学校共済組合 中国中央病院 福山市御幸町上岩成148-13 ☎(084)970-2291	380	男 37,950 女 39,600	25,950 27,600	3,300	
12	日本鋼管福山病院 福山市大門町津之下1844 ☎(084)945-3920	20	37,070	25,070	0	
13	三次地区医療センター 三次市十日市東3-16-1 ☎(0824)62-6311	25	33,610	21,610	2,200	女性検診の乳がん検診(オプション検査)のみでの申込みは不可
14	市立三次中央病院 三次市東酒屋町10531 ☎(0824)65-0620	40	38,500	26,500	2,200	75歳以上は胃カメラ(鎮静剤なし)肺機能検査なし
15	庄原赤十字病院 庄原市西本町2-7-10 ☎(0824)72-3111	30	37,400	25,400	0	肺機能検査を中止中
16	井野口病院 東広島市西条土丸6-1-91 ☎(082)422-3983	35	33,550	21,550	0	乳がん検診触診廃止
17	東広島記念病院 東広島市西条町吉行2214 ☎(082)423-6662	50	35,200	23,200	2,200	
18	広島生活習慣病・がん健診センター大野 廿日市市大野3406-5 ☎(0829)56-5505	15	35,200	23,200	2,200	

合計1,385人

※切り取るか、コピーをして使用してください。

1日人間ドック申込書				★令和5年6月16日(金)必着		提出先:互助組合	
受診希望者	退職医療組合員番号	フリガナ 氏 名				性別	
組合員 (本人)							
組合員 (配偶者) (注)加入者							
	健診機関 NO.	健診機関名	健診機関 NO.	健診機関名			
→ 希望の健診機関NO.に○をしてください	1	メディックス広島健診センター	10	公立みつぎ総合病院			
	2	グランドタワーメディカルコート	11	公立学校共済組合 中国中央病院			
	3	広島県環境保健協会	12	日本鋼管福山病院			
	4	広島赤十字・原爆病院	13	三次地区医療センター			
	5	アルパーク検診クリニック	14	市立三次中央病院			
	6	長崎病院 ヘルスケアセンター	15	庄原赤十字病院			
	7	広島県地域保健医療推進機構	16	井野口病院			
	8	呉市医師会病院	17	東広島記念病院			
	9	三原市医師会病院	18	広島生活習慣病・がん健診センター大野			
※胃部X線(バリウム)から胃カメラに変更される場合は、この欄に「胃カメラ希望」と記入してください。							
女性検診(オプション検査)							
○女性の方のみ をしてください	希望する。		*注意 ・公立学校共済組合中国中央病院での子宮がん検診は通常健診料に含まれる。 ・三次地区医療センターは乳がん検診のみでの申込は不可。				
	希望しない。						
上記のとおり申し込みます。							
令和 年 月 日							
一般財団法人広島県教育職員互助組合事務局長 様							
〒	—						
住所							
氏名							
TEL	() —						

(お願い)記入もれがないか確認してください。※個人情報は当該事業以外には使用しません。

令和5年度の事業等について

令和5年3月9日開催の理事会及び令和5年3月27日開催の評議員会で、令和5年度の事業計画及び予算が原案のとおり承認されました。

退職医療組合員を対象とした事業内容は、昨年度と同様の内容で実施します。

「退職医療制度様式集」について

「退職医療制度様式集」を別添のとおり作成しました。

退職医療制度の事業内容や、請求方法及び給付の流れをまとめていますので、退職医療組合員及び御家族の皆様には、どのような場合にどの給付を受けることができ、どのように請求するのか御確認ください。

請求書及び記入例を載せていますので、請求される際に御活用ください。

なお、複写式の「療養補助金請求書」と、該当者に互助組合から送付する「慶祝金請求書」についても、請求方法及び記入例を掲載していますので参考にしてください。

所在不明者の取扱について

互助組合からの郵便物のうち、宛所不明等で返送されることが多数あります。

つきましては、令和5年度以降、毎年度末を基準日として、郵便物が届かない状況が2年間継続した場合は、次年度以降の郵便物の送付を停止させていただきます。

なお、所在が判明した場合は、郵便物の送付を再開します。

また、郵便物の送付停止期間中は、互助だよりや慶祝金請求書は送付しませんので、転居される際は、退職医療制度様式集P13にある「変更届」を忘れずに御提出ください。

互助組合「旅行券」の取扱について

平成24年度までリフレッシュ厚生計画等の事業で配付していました旅行券の有効期限は次のとおりです。お早めに御使用くださいますようお願いいたします。

発行年度	当初の有効期限	現在の有効期限
平成12年	平成32年6月30日 (令和2年6月30日)	令和5年6月30日 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、旅行券を使用できない状況だったため、期限を延長しました。取扱旅行業者へは使用期限延長の依頼を行っています。
平成22年		
平成13年	平成33年6月30日 (令和3年6月30日)	
平成23年		
平成14年	平成34年6月30日 (令和4年6月30日)	
平成24年		
平成15年	平成35年6月30日 (令和5年6月30日)	当初と変更なし
平成16年	平成36年6月30日 (令和6年6月30日)	当初と変更なし